

令和3年度主要な施策の成果について（報告）

令和3年度秩父市一般会計、特別会計に係る主要な施策の成果を、
地方自治法第233条第5項の規定により、次のとおり報告します。

令和4年8月31日

秩 父 市 長 北 堀 篤

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況 の点検及び評価について（報告）

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
の結果を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項
の規定により、次のとおり報告します。

令和4年8月31日

秩 父 市 教 育 委 員 会